平成１９年（フ）第１４４号
岐阜市羽衣町６丁目10番地
破産者　株式会社キタガワ
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２９号
静岡県浜松市南区卸本町74番地
破産者　株式会社大丸
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３２２号
大津市皇子が丘１丁目２番34号
破産者　滋賀フェイス有限会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第３３６号
鳥取県米子市尾高1076番地５
破産者　有限会社戸田建設
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第６１号
島根県出雲市上島町3597番地１
破産者　高尾　好江
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第１３１号
熊本市新港１丁目４番２号
破産者　株式会社ＷＩＮＤマリーナ熊本港
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１１２号
富山市婦中町速星695番地２
破産者　吉田　　均
1　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
2　一般調査期日　平成23年３月14日午後２時
平成22年12月20日　　富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３２５号
埼玉県熊谷市玉井1453番地３
破産者　中島　美幸
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年２月17日午前11時30分
平成22年12月21日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第５３８２号
大阪市都島区内代町１丁目10番９号
破産者　コンドウニットこと　近藤　輝男
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午後３時30分
平成22年12月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１１号
大阪府和泉市小田町２丁目19番25―102号、前住所大阪府堺市北区南花田町570番地９
破産者　鳩本　佳子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
2　一般調査期日　平成23年３月15日午後１時30分
平成22年12月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１１９号
熊本県菊池郡大津町大字平川836番地
破産者　芹川ふさ子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
2　一般調査期日　平成23年２月24日午前11時
平成22年12月22日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２３６号
福井市花堂中２丁目25番15号、開始決定時の住所福井市和田中２丁目1713番地
破産者　小寺　博子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
2　一般調査期日　平成23年３月１日午前９時50分
平成22年12月21日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４８２号
岐阜市黒野441番地の１
破産者　宮川株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午前10時50分
平成22年12月22日　　岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１５６１号
京都市中京区御幸町通御池上る亀屋町387番地　ボンネール葵301号
破産者　間宮　佳丈
1　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
2　一般調査期日　平成23年３月10日午前10時
平成22年12月21日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７９号
沖縄県うるま市字平良川16番地３、住民票上の住所沖縄県うるま市字平良川15番地１
破産者　眞榮平善得
1　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
2　一般調査期日　平成23年２月15日午後２時
平成22年12月22日　那覇地方裁判所沖縄支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第６１号
山口県岩国市岩国２丁目11番２号
破産者　林　三惠子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期間　平成23年２月７日から平成23年２月14日まで
平成22年12月22日　山口地方裁判所岩国支部

破産債権の特別調査期日

平成２２年（フ）第１１６号
岩手県大船渡市三陸町吉浜字中井69番地１
破産者　株式会社千葉組
特別調査期日　平成23年３月22日午前11時
平成22年12月22日　盛岡地方裁判所一関支部

最後配当に関する除斥期間

平成１５年（フ）第４２９号
鳥取市叶430番地２
破産者　藤原建設株式会社
除斥期間　平成23年１月14日まで
平成22年12月20日　　鳥取地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第４１０号
長崎県北松浦郡江迎町田ノ元免1251番地２
破産者　有限会社田尻商会
1　期日　平成23年２月４日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月20日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５３号
山口県熊毛郡田布施町大字波野2150番地
破産者　岩本　昌芳
異議申述期間　平成23年２月８日まで
平成22年12月22日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第５号
長崎県対馬市豊玉町田824番地第２
破産者　有限会社小西建設
異議申述期間　平成23年２月22日まで
平成22年12月22日
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第６号
長崎県対馬市豊玉町田824番地２、前住所福岡県太宰府市大佐野３丁目11番18―401号
破産者　小西　康宏
異議申述期間　平成23年２月22日まで
平成22年12月22日
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２１年（フ）第７１号
宮崎県日南市大字風田２番地
破産者　増田　道行
異議申述期間　平成23年２月22日まで
平成22年12月22日
宮崎地方裁判所日南支部破産係